

# 質 疑

議案に対して、深沢幸子議員、後藤敦志議員、伊藤悦子議員、金剛寺博議員の4名が質疑を行いました。その一部を掲載します。

## ◆議案第1号 龍ヶ崎市 総合運動公園の設置及び 管理に関する条例の一部 を改正する条例について

**議員** ボルダリングウォールの利用料金と利用形態、また、利用者の方が利用する際にインストラクターや係員など、スタッフが常駐するのはいかがでしょうか。

**教育部長** ボルダリングウォールはサブアリーナ内に設置をしますので、サブアリーナの利用料金が適用されることとなります。サブアリーナの利用料金は、1時間から3時間の利用まで設定をしております。一例を申し上げますと、1時間利用の場合、一般では150円、高校生100円、小・中学生、65歳以上及び障がい者の方の場合80円、未就学児は無料となっております。

しているところではあります。ボルダリングウォールの大きさから、一般に利用できる人数につきましては安全面を考慮し、10人程度までとする運用を考えています。また、シューズを履くこと、昇る順番を待つときなどにマットに上がらないことなど、利用上のルールを定めるとともに、アリーナのスタッフから利用者へルールを説明した上で利用をしていただくことを予定しています。次にスタッフ、インストラクターの配置をどのように考えているかという点については、指定管理者とこちらも調整中ではありますが、当面ボルダリングウォールの利用に際して、スタッフを配置することを考えています。

## ◆議案第10号 平成29年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)

**議員** 道の駅整備事業について、工事箇所、内容、期間、工事費の内訳について伺います。

**総合政策部長** 今回の工事につきましては道の駅整備予定地の護岸改修工事の事前工事といたしまして、護岸周辺の樹木の伐採、伐根と国道からの工事車両の進入路を確保するための工事を実施するものです。

**工事箇所、施工範囲** つきましては既設の護岸から陸側に幅10メートル、延長約500メートルの範囲内にある樹木を対象としておられるところですが、一部沼側に繁茂している樹木もあります。それらも対象に伐採、伐根するものです。また、工事車両の進入路として旧バラ園当時の正門付近の国道接道部分を切り下げ

て、そこから護岸周辺までの進入路を整備するものです。

**工事期間** つきましては、準備工及び本体工、検査期間等を含めた約4カ月程度を見込んでおります。

**工事費の内訳** 一般国道6号歩道の切り下げ及び工事車両用仮設進入路の整備に260万円、

護岸改修工事に支障となる樹木の伐採、伐根処分に1300万円、施工範囲の最終的な整地に53万6000円、総額1613万6000円となっております。

**議員** 健康マイレージ事業、委託料、健康ウォーキングマップ作成とありますが、具体的にどのようなものですか。

**健康福祉部長** 健康ウォーキングマップは12月1日から開始する健康マイレージ事業に合わせて、

これまで各課で作成していたウォーキングマップを1冊に取りまとめた冊子として作成を委託するものです。歩くきっかけづくりとして、希望される市民の方々に配布します。A5判サイズで持ちやすく、小さなバッグにも入る大きさで、1冊60ページ程度で1万5000部を予定しています。

**内容** は効果的なウォーキング方法の案内のほか、健康増進課のてくてくロード、県指定のヘルスロード、生涯学習課の歴史散策コース、スポーツ・国体推進課のウォークラリーコースを掲載する予定です。

てくてくロードのスタンプ台紙や完歩賞のお知らせ等を盛り込んだ見やすく、わかりやすい冊子を考えています。

## ◆◆◆◆提案された議案等は次のように決まりました◆◆◆◆

※賛否が分かれた議案等（網掛けされたもの）に対する議員の態度については、4ページで紹介しています。

議案番号	議 案 件 名	議決結果
第1号	龍ヶ崎市総合運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成で可決
第2号	平成28年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算について	賛成多数で認定